

新宿区空き家等の適正管理に関する条例

10月1日施行 案内リーフレットを作成しました

区民が安心して生活できる地域社会を実現するため、管理不全状態にある空き家や、いわゆるごみ屋敷等への対策を定めた条例を、10月1日(火)に施行します。

●条例の主な内容

- ▼区長・所有者等の責務
- ▼空き家等に関する調査
- ▼管理不全状態の解消等のための助言・指導・勧告・命令・公表
- ▼執行等の手続き
- ▼諸手続きの適正な執行を確保するための審査会の設置

条例の内容を紹介するリーフレットを、危機管理課・生活環境課・建築指導課・特別出張所等で配布しています。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)4592へ。

※管理不全な土地・建物(ごみ屋敷)の相談は生活環境課ごみ減量計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3318、管理不全な空き家の相談は建築指導課(本庁舎8階) ☎(5273)3745へ。

新しい国民健康保険証をお送りしました

有効期限が平成25年9月30日までの保険証をお持ちの方に、9月5日に新しい国民健康保険証を簡易書留郵便で発送しました。

住所・氏名等の記載を確認し、誤りがあるときは医療保険年金課から別出張所へお持ちください。有効期限を過ぎた保険証は、医療保険年金課から特別出張所へお返しください。

▼保険証は個人カードです。同じ世帯に2名以上の被保険者がいる場合、世帯主の方宛てに全員分の保険証をお送りしています。

▼新しい保険証の有効期限は、原則として平成27年9月30日までです。

ただし、平成27年9月30日までに満75歳になる方は、誕生日の前日が有効期限です。また、平成27年9月30日までに在留期間満了となる外国籍の方は、在留期間満了日が有効期限です。在留期間が更新された方には、新しい有効期限の保険証をお送りします。そのほかにも有効期限が異なる場合があります。詳しくは、保険証に同封したチラシをご覧ください。

●資格の取得・喪失の届け出は14日以内に退職して国民健康保険に加入するときや、勤務先の健康保険に加入して

国民健康保険を脱退するときは、自動的に切り替わりません。まだ届けていない方は、お早めに医療保険年金課から特別出張所で手続きしてください。

【問合せ】医療保険年金課 国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146へ。

●保険料に未納がある方へ

保険料に未納がある世帯へは、資格証明書または有効期間が通常より短い保険証(12か月有効証)をお送りしました。未納がなくなりましたら、通常の期限の保険証と交換します。

【問合せ】医療保険年金課 納付相談係(本庁舎4階) ☎(5273)3873へ。

区政に関する調査にご協力を

●区民意識調査

区の重要課題に対する区民の皆さんの意識や意向を伺い、区政運営の基礎資料とするため、毎年実施しています。

18歳以上の区民2千500名に、9月2日に調査票を発送しました。回答は、9月24日(火)までお願いします。

【問合せ】広聴担当課広聴係(本庁舎3階) ☎(5273)4065へ。

●次世代育成支援に関する調査

現在、「新宿区次世代育成支援計画」の次期計画(計画期間:27年度~31年度)の策定に向けて、子どもや子育てに関する意見や要望などを把握するため、調査を実施しています。

未就学児・小学生の保護者を対象に、8月下旬までに実施した調査に続き、「中学生の保護者調査」「中学生調査(本人)」「中学卒業後調査(15歳~17歳対象)」「若者の意識調査(18歳~39歳対象)」を実施します。

合計2千400名の区民に、9月下旬に調査票を発送します。調査票が届いた方は、ご協力をお願いします。

【問合せ】子ども家庭課企画係(本庁舎2階) ☎(5273)4260へ。



しんじゆく耐震フォーラム

【日時】9月23日(祝)午前10時~午後3時

【内容】耐震化に関する講演会・相談会、防災・減災対策に関する情報提供、起震車体験ほか

【会場・申込み】当日直接、早稲田大学大隈記念小講堂(戸塚町1-104)へ。

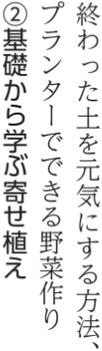
【問合せ】新宿区耐震補強推進協議会事務局 ☎(3200)4260、区地域整備課(本庁舎8階) ☎(5273)3829へ。

環境学習情報センターの講座

①土のリサイクル&野菜作り

【日時】10月6日(日)午後1時30分~3時30分

【内容】みどりのカーテンを使い



くらし

終わった土を元気にする方法、プランターでできる野菜作り

②基礎から学ぶ寄せ植え

【日時】10月18日(金)午前10時~12時または午後1時30分~3時30分

【内容】尾瀬育ちの草花で、秋から春に楽しむ寄せ植え作り

【費用】1千500円(材料費。自宅用)に苗を追加する場合は2千円

.....(以下共通).....

【会場・申込み】往復はがきに記載例(4面参照)のほか希望講座(①②)の別。②は希望時間(午前・午後の別)と苗の追加希望の有無もを記入し、①は9月28日・②は10月4日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023 西新宿2-11-4) ☎(3348)6277へ。①は30名・②は各回20名。先着順。

【日時】10月18日(金)午後1時30分

【会場】四谷地域センター(内藤町87)

【持ち物】中細の毛糸、5号~7号のかぎ針ほか

②古布からベレー帽作り

【日時】10月17日(木)午後1時~4時

【会場】西早稲田リサイクル活動センター

【持ち物】90cm×40cmの古布(木綿・ウールなど)・裏地用の布(木綿など)各1枚、型紙用紙ほか

.....(以下共通).....

【対象】区内在住・在勤の方、各30名

【費用】①は100円、②は400円

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

【申込み】往復はがきに記載例(4面参照)のほか希望講座(①②)の別を記入し、①は9月22日・②は10月5日(必着)までに西早稲田リサイクル活動センター(〒169-0051 西早稲田3-19-5) ☎(5272)3834へ。

リサイクル講座

①残り毛糸でフチ・マフラー作り

【日時】10月8日(火)午後1時~4時

【会場】四谷地域センター(内藤町87)

【持ち物】中細の毛糸、5号~7号のかぎ針ほか

②古布からベレー帽作り

【日時】10月17日(木)午後1時~4時

【会場】西早稲田リサイクル活動センター

【持ち物】90cm×40cmの古布(木綿・ウールなど)・裏地用の布(木綿など)各1枚、型紙用紙ほか

.....(以下共通).....

【対象】区内在住・在勤の方、各30名

【費用】①は100円、②は400円

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

【申込み】往復はがきに記載例(4面参照)のほか希望講座(①②)の別を記入し、①は9月22日・②は10月5日(必着)までに西早稲田リサイクル活動センター(〒169-0051 西早稲田3-19-5) ☎(5272)3834へ。

認知症・もの忘れ相談

【日時】9月24日(火)午後2時30分~4時30分

【会場】落合保健センター(下落合4-6-7)

【対象】区内在住で「最近もの忘れが多い」と心配な方、4名

【内容】専門医の個別相談

【申込み】電話で落合第一高齢者総合相談センター ☎(3953)4080へ。先着順。

成年後見入門講座・相談会

【日時・内容】10月22日(火)、▼社会福祉士による成年後見制度の基礎知識:午後2時30分~4時30分、▼司法書士または社会福祉士の個別相談:午後5時から6時から(1人45分程度)

【会場】牛込算寄地域センター(算寄町15)

【申込み】電話かファックス(記載例(4面参照)のほか希望内容(講座・相談の別。両方も可)・ファックス番号を記入)で区成年後見センター ☎(5273)4522・☎(5273)3082へ。講座は40名、相談は4組。先着順。

知的障害者等入所支援施設「シャロームみなみ風」

▶27年3月開設 ◀入所者募集

【所在地】弁天町32-6

【対象・定員】▶25年4月1日以前から区内在住(新宿区が障害福祉サービス受給者証を交付し施設等に入所している方を含む)で、▶障害程度区分が4以上(50歳以上の方は3以上)で知的障害があり、▶27年3月31日時点で18歳以上の方、45名(うち10名は身体障害との重複障害の方)

【運営】社会福祉法人南風会

【申込み】所定の申込書を、10月11日(金)~28日(月)に障害者福祉課支援係(〒160-8484 歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4302・☎(3209)3441へ。募集要項・申込書は10月7日(月)から同係・区立障害者福祉センター(戸山1-22-2)等で配布。新宿区ホームページでもご案内します。

9月21日(土)~30日(月) 秋の全国交通安全運動

交通事故防止のため、交通ルールを守り正しい交通マナーを実践しましょう。

●運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

●運動の重点

- ▶夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
- ▶すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▶飲酒運転の根絶
- ▶二輪車の交通事故防止
- ▶自転車・二輪車の放置防止

【問合せ】交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265、牛込・新宿・戸塚・四谷の各警察署交通総務係へ。

知っていますか 自転車の安全利用五則

- ①自転車は車道が原則・歩道は例外
 - ▶13歳未満の子ども・70歳以上の高齢者・体の不自由な方・車道や交通の状況からやむを得ない場合は、歩道を通行できます。
- ②車道では左側を通行
- ③歩道を通行する場合は歩行者優先
 - ▶自転車は車道寄りを行く
- ④安全ルールを守る
 - ▶飲酒運転・2人乗り・並進・傘差し運転・運転中の携帯電話使用等は禁止
 - ▶夜間はライトを点灯
 - ▶交差点では信号を遵守し、一時停止・安全確認を
- ⑤子どもはヘルメットを着用

